

証券コード 9602
平成27年5月8日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東 宝 株 式 会 社
代表取締役社長 島 谷 能 成

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年5月27日（水）午後6時15分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時
2.場 所 東京都千代田区有楽町二丁目5番1号 有楽町マリオン11階
TOHOシネマズ日劇 スクリーン1（末尾ご案内略図をご参照ください。）

3.会議の目的事項 報 告 事 項

- 第126期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第126期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

- したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・開会間際は受付が混雑いたしますのでお早めにご来場ください。（午前9時受付開始）

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や円安、株高等により企業収益が改善し、設備投資の増加などゆるやかな景気回復の動きが続きましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響により個人消費の回復は足踏みとなりました。また映画業界としては、2014年の年間入場者数が1億6,111万人（前年比103.4%）、興行収入が2,070億3,400万円（前年比106.6%）となりました。

当社グループでは、主力の映画事業部門において興収80億円超を記録した「^{スタンドバイミー}STAND BY ME ドラえもん」を筆頭に、「テルマエ・ロマエⅡ」やハリウッド版「GODZILLA」など各作品が高稼働したのをはじめ、社会現象となった「映画 妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!」が正月興行において大ヒットとなりました。また、演劇事業では帝国劇場、シアタークリエなどの各公演が好調に推移、不動産事業でも所有不動産が順調に稼働いたしました。この結果、営業収入は2,069億円（前期比4.7%増）、営業利益は317億5千9百万円（前期比11.7%増）、経常利益は341億4千9百万円（前期比12.6%増）、当期純利益は224億7千9百万円（前期比27.0%増）となりました。

以下各事業部門ごとにご報告申し上げます。

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）

映画営業事業の製作部門では、当社において表1の①に記載の作品を共同製作した他、劇場用映画「ストロボ・エッジ」「バクマン。」、TBS放送の連続ドラマ、月曜ミステリーシアター「ホワイト・ラボ～警視庁特別科学捜査班～」等を制作いたしました。配給部門では、当社において表1記載の33番組34本を、東宝東和(株)において「LUCY/ルーシー」「ネイチャー」「6才のボクが、大人になるまで。」等10本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は382億2千8百万円（前期比12.3%減）となりました。

表１．当期中の提供映画作品

① 共同製作・配給作品	
銀の匙 ^{ぎん さい} Silver Spoon	神様のカルテ 2
チーム・バチスタ F I N A L ケルベロスの肖像	クローズ E X P L O D E
名探偵コナン 異次元の狙撃手 ^{スナイパー}	テルマエ・ロマエⅡ
悪夢ちゃん The 夢ovie	WOOD ^{ウッ} J O B ^{ジョブ} ！～神去なあなあ日常～
青天の霹靂 ^{サイテンノヘキレキ}	万能鑑定士Qーモナ・リザの瞳ー
春を背負って	ゴジラ 60周年記念デジタルリマスター版
思い出のマーニー	エイトレンジャー 2
S T A N D B Y M E ^{ス タ ン ド バ イ ミ ー} ドラえもん	ルパン三世
舞妓はレディ	ひぐらしのき 蝸ノ記
クローバー	神さまの言うとおり
M I R A C L E デビクロくんの恋と魔法	寄生獣
アオハライド	バンクーバーの朝日
映画 妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン！	映画 S T 赤と白の捜査ファイル
ジョーカー・ゲーム	TERRACE HOUSE CLOSING DOOR
② ①以外の当社配給作品	
映画 ドラえもん 新・のび太の大魔境 ～ペコと5人の探検隊～	
映画 クレヨンしんちゃん ガチンコ！逆襲のロボとーちゃん	
ポケモン・ザ・ムービー XY 破壊の繭とディアンシー 同時上映『ピカチュウ、これなんのカギ？』	
G O D Z I L L A	
T H E L A S T -N A R U T O T H E M O V I E -	

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心としたグループ各興行会社において前記各作品の他、興行収入歴代3位の記録となった「アナと雪の女王」をはじめ「ベイマックス」「マレフィセント」「るろうに剣心/京都大火編」等、邦洋画の話題作を上映いたしました結果、映画興行事業収入は653億5百万円（前期比10.6%増）となりました。なお、当社グループの当期中の劇場異動は表2の通りとなり、当社グループのスクリーン数は18スクリーン増の合計641スクリーン（共同経営56を含む）となりました。また、人気アーティストや宝塚歌劇などのライブ中継、コアなファンを持つアニメ作品など、バラエティに富んだODS作品を公開いたしました。

表2．当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経営主体	異動内容
平成26年 3月12日	TOHOシネマズくずはモール	10	大阪府 枚方市	TOHOシネマズ(株)	オ ー プ ン
3月20日	TOHOシネマズ日本橋	9	東京都 中央区	TOHOシネマズ(株)	オ ー プ ン
平成27年 2月27日	TOHOシネマズ有楽座	△1	東京都 千代田 区	TOHOシネマズ(株)	閉 館

映像事業の映像ソフト事業は、当社において表3ほかの提供をおこないました。出版・商品事業は、劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「名探偵コナン 異次元の狙撃手」^{スナイパー}「映画 妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!」をはじめとする当社配給作品が、洋画では「アナと雪の女王」「ベイマックス」等が順調に稼働いたしました。ODS事業は、「近キヨリ恋愛」「劇場版 PHYCHO-PASS サイコパス」「ARASHI BLAST in Hawaii ライブビューイング」等を配給いたしました。アニメ製作事業は、「PSYCHO-PASS サイコパス2」「ハイキュー!!」「弱虫ペダル GRANDE ROAD」等を共同製作し、実写製作事業は、「DOCUMENTARY OF AKB48 The time has come 少女たちは、今、その背中に何を想う?」「TOKYO FANTASY SEKAI NO OWARI」等の音楽ドキュメンタリーを製作いたしました。さらに、「ゴジラ」映画公開60周年の節目の年に、多方面にわたって商品化ビジネスの活性化に努めました。また、東宝アド(株)、(株)東宝映像美術等各社において営業努力を重ねた結果、映像事業収入は293億4千2百万円（前期比31.0%増）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,328億7千6百万円（前期比6.2%増）となりました。

表3. 当社において当期中に提供した主なビデオ作品

作品・商品名	年	レンタル用 DVD/Blu-ray (リリース日)	販売用 DVD/Blu-ray (発売日)
未確認で進行形 vol.1	平成26年	4月2日	3月19日
陽だまりの彼女		4月16日	4月16日
ゴジラシリーズ 60周年記念版DVD 全29作		－	5月14日
清須会議		5月14日	5月14日
ルパン三世VS名探偵コナン THE MOVIE		6月4日	－
ゴジラシリーズ 60周年記念版Blu-ray 13作		－	6月18日
一週間フレンズ。 Vol.1		7月2日	6月18日
ゴジラシリーズ 60周年記念版Blu-ray 16作		－	7月16日
永遠の0 ^{ゼロ}		7月23日	－
ハイキュー!! Vol.1		8月6日	7月16日
土竜の唄 潜入捜査官REIJI		9月3日	9月24日
名探偵コナン 異次元の狙撃手 ^{スナイパー}		10月2日	－
『PSYCHO-PASS サイコパス』Blu-ray BOX		－	10月15日
グロースEXPLODE		10月22日	－
テルマエ・ロマエⅡ		11月26日	11月26日
DOCUMENTARY OF AKB48 The time has come 少女たちは、今、その背中に何を想う？		12月3日	11月7日
PSYCHO-PASS サイコパス 2 vol.1	平成27年	1月9日	平成26年 12月17日
舞台『弱虫ペダル』箱根学園篇 ～野獣覚醒～		－	1月21日
エイトレンジャー 2		1月9日	1月21日
弱虫ペダル GRANDE ROAD vol.1		2月4日	1月21日
GODZILLA		2月4日	2月25日
スタンドバイミー ^{スタンバイミー} STAND BY ME ドラえもん		2月4日	－

演劇事業

演劇事業では、帝国劇場において、3月は2月から続演の堂本光一主演「Endless SHOCK」が全席完売となった他、4～5月は世界初演作品「レディ・ベス」、6～7月は「シスターアクト～天使にラブソングを～」、7～8月は「ミス・サイゴン」を上演いたしました。また、9月の「DREAM BOYS」が完売公演となり、10月は松任谷由実の「あなたがいたから私がいた」、11～12月は井上芳雄、山崎育三郎のダブルキャストによる「モーツァルト！」が好成績となりました。続く1月「2015新春JOHNNYS' World」、2月「Endless SHOCK 15th Anniversary」はいずれも満席の興行となりました。シアタークリエでは、3月の「ダディ・ロング・レッグズ～足ながおじさんより～」が好調、4～6月の「ジャニーズ銀座2014」が完売となった他、10～11月は大地真央主演「夫が多すぎて」、12月は名作映画の舞台化「ロンドン版 ショーシャンクの空に」を上演し、その後2月はSHOW-ismシリーズ第8弾「ユイット」[クリエ・ミュージカル・コレクションⅡ]が満員御礼となるなど、帝国劇場、シアタークリエともに通期にわたって活況を呈しました。また日生劇場において、5月「ABC座2014ジャニーズ伝説」、12月「ヴェローナの二紳士」、1月「なにわ侍 団五郎一座」、2月は「ラ・カージュ・オ・フォール～籠の中の道化たち～」の興行をおこないました。その他社外公演として、「レディ・ベス」「Endless SHOCK」「売らいでか！」などが部門収益に寄与いたしました。また、(株)東宝エージェンシーでの前売券販売、団体動員が好調に推移し、東宝芸能(株)の所属俳優がCM、ドラマ等多方面で活躍しましたが、演劇事業収入は138億6千9百万円（前期比6.1%減）となりました。

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

不動産賃貸事業では、当社の不動産経営部門において、再開発中の「新宿東宝ビル」については、2015年4月に新宿のランドマークとして開業いたします。同じく再開発中の「札幌東宝公衆ビル（仮称）」についても2015年秋の竣工に向けて順調に工事が進捗しております。また東宝スタジオを拠点として製作された映画作品は、「進撃の巨人」「寄生獣 完結編」「バクマン。」「HERO」など、当社配給作品を中心に47本となりました。その他TVドラマ5本、CM約170本を誘致し、スタジオは高稼働いたしました。また東宝不動産(株)においては、ビル諸設備等の効果的な改修・改善、テナントへのきめ細かな対応と良質なサービスの提供を図るなど、積極的な営業活動を展開しました。その結果、不動産賃貸事業収入は296億2千7百万円（前期比1.4%減）となりました。

道路事業では、公共事業関連の予算が着実に実行され、労務単価の改善等により概ね好調でしたが、資材価格の上昇、建設技能者の不足は続いており、難しい状況下での事業展開となりました。このような中、スバル興業(株)とその連結子会社が、積極的な営業活動をおこなった結果、道路事業収入は200億7千1百万円（前期比13.4%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、顧客企業からの管理費圧縮による収入減が続く厳しい経営環境下において、東宝ビル管理(株)、(株)東宝サービスセンターにおいて新規顧客の開拓努力を重ねた結果、不動産保守・管理事業収入は94億8千2百万円（前期比4.5%増）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は591億8千1百万円（前期比4.1%増）となりました。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業では、東宝共栄企業(株)等において、顧客獲得に向けて営業努力を続けた結果、その他事業収入は9億7千3百万円（前期比2.2%増）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は135億5百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会 社 名	当期中に完成した主要設備
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズくずはモール
	TOHOシネマズ日本橋

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会 社 名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズららぽーと富士見
	TOHOシネマズアミュプラザおおい
	TOHOシネマズ新宿
	TOHOシネマズ仙台（仮称）
	TOHOシネマズ上野（仮称）
	TOHOシネマズ日比谷（仮称）
不動産事業	
当 社	新宿東宝ビル
	札幌東宝公衆ビル（仮称）
萬活土地起業(株)	長崎ステラビル

(3) 対処すべき課題

当社グループの主要事業を取り巻く経営環境につきましては、昨年（2014年）の映画興行市場は、4年ぶりに2,000億円台を回復いたしました。中長期的に見れば、国内の人口減少と少子高齢化により市場の拡大が望みにくいことに加え、エンタテインメント業界全般で、デジタル技術の革新によりコンテンツの視聴スタイルが多様化し、メディア間の競争が激化している状況にあります。

そうした環境下で、当社グループは、事業の三本柱「映画・演劇・不動産」への積極的な投資や収益力の強化に努めてきた結果、当期（126期）は過去最高益を達成するなど、高い業績成果を上げることができました。さらに、今後も持続的な成長を遂げるため、中長期的なビジョンや経営戦略を明確にすべく、本年4月に「TOHO VISION 2018 東宝グループ 中期経営戦略」を策定いたしました。

この中期経営戦略におきましては、これまで築き上げてきた当社グループの市場でのポジションや強みを強化していくと同時に、当社グループの業績を一段上の成長ステージに上げるために、既存事業のさらなる深掘りや関連事業領域への拡大という観点から、次の5つの分野に重点的に取り組んでいくことを掲げております。

- ①映画・演劇・アニメ等、自社企画作品の拡充と幅広いライツの確保
- ②ゴジラを中心としたキャラクタービジネスの積極的な展開
- ③海外市場開拓のための新しいビジネスモデルの確立
- ④TOHOシネマズの戦略的出店と施設・サービスの高機能・高付加価値化
- ⑤グループ不動産事業再編による基盤強化と新規取得も含めた競争力向上

今後、当社グループは、上記の経営戦略に基づいた具体的な経営施策を積極的に展開し、着実な業績の伸長と企業価値向上に向け、全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第123期 (平成24年 2 月期)	第124期 (平成25年 2 月期)	第125期 (平成26年 2 月期)	第126期(当期) (平成27年 2 月期)
営 業 収 入	181,360	202,274	197,624	206,900
営 業 利 益	16,822	28,552	28,439	31,759
経 常 利 益	17,377	30,697	30,321	34,149
当 期 純 利 益	9,852	16,713	17,697	22,479
1 株当たり当期純利益	53.01円	90.23円	95.46円	121.59円
総 資 産	321,000	348,597	344,814	375,709
純 資 産	236,609	251,267	260,671	281,621
1 株当たり純資産	1,161.60円	1,269.38円	1,361.47円	1,475.29円

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第 2 条第 6 号の大会社）の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画興行事業）			
TOHOシネマズ株式会社	2,330	100.00	映画の興行
不動産事業（不動産賃貸事業）			
東 宝 不 動 産 株 式 会 社	2,796	100.00	不動産の賃貸・販売
不動産事業（道路事業）			
ス バ ル 興 業 株 式 会 社	1,331	52.59	道路の清掃・補修、映画の興行

(注) 第126期事業年度末日における連結子会社は上記 3 社を含めて 35 社、持分法適用会社は 4 社となっております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承

当社は、平成26年 3 月 1 日をもって、連結子会社の株式会社コマ・スタジアムを、また平成26年 8 月 1 日をもって、同じく連結子会社の三和興行株式会社を吸収合併いたしました。

④ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.09%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な事業内容

- ① 映画事業：映画の製作・配給及び興行、ビデオ・テレビ番組及びコマーシャルフィルム等の映像の製作及び販売
- ② 演劇事業：演劇の製作・興行及び販売、芸能プロダクションの経営
- ③ 不動産事業：不動産の賃貸・販売及び保守管理、道路事業
- ④ その他事業：飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営

(7) 主要な営業所

会社名	営業所名	所在地
当 社	本社	東京都千代田区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	有楽町センタービル（通称 有楽町マリオン：(株)朝日新聞社、松竹(株)と共同所有の賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	HEPナビオ（阪急不動産(株)と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル（賃貸ビル）	大阪市中央区
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ(株)	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ日劇（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ六本木ヒルズ（同）	東京都港区
	TOHOシネマズららぽーと横浜（同）	横浜市都筑区
	TOHOシネマズ海老名（同）	神奈川県海老名市
	TOHOシネマズ名古屋ベイシティ（同）	名古屋市中港区
	TOHOシネマズ梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズなんば（同）	大阪市中央区
	TOHOシネマズ与次郎（同）	鹿児島県鹿児島市
	以上を含め、日本全国に全65サイト、596スクリーンの映画劇場を経営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）	

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
不動産事業（不動産賃貸事業）		
東 宝 不 動 産 (株)	本社	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝ツインタワービル（賃貸ビル）	東京都千代田区
不動産事業（道路事業）		
ス バ ル 興 業 (株)	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に43ヶ所の事業所	

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	
映画事業	1,349名	(1,715名)
演劇事業	100名	(38名)
不動産事業	1,471名	(729名)
その他事業	17名	(27名)
全社（共通）	97名	(－)
合 計	3,034名	(2,509名)
前 期 末 比 増 減	39名	(88名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託933名を含みます。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
363名 (41名)	△15名 (△1名)	39.1才	16.0年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託14名、出向受入者40名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
2. 従業員数には、出向者111名を含みません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 188,990,633株
(自己株式4,095,714株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 24,365名
(前期末比2,954名減少)

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
阪 急 阪 神 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	22,807	12.33
阪 急 不 動 産 株 式 会 社	15,150	8.19
エ イ チ ・ ツ ー ・ オ ー リ テ イ リ ン グ 株 式 会 社	13,664	7.39
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	7,305	3.95
株 式 会 社 フ ジ ・ メ デ ィ ア ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,940	2.67
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	4,724	2.55
株 式 会 社 T B S テ レ ビ	4,521	2.44
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	3,470	1.87
株 式 会 社 丸 井 グ ル ー プ	3,223	1.74
一 般 社 団 法 人 映 画 演 劇 文 化 協 会	2,965	1.60

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を4,095,714株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	島 谷 能 成	映像本部長 内部監査室直轄	阪急阪神ホールディングス 株式会社代表取締役社長 阪急電鉄株式会社代表取締役会長 東宝不動産株式会社 代表取締役社長 TOHOシネマズ株式会社 代表取締役社長 弁護士 スバル興業株式会社社外監査役 株式会社パレスホテル 代表取締役会長
代表取締役 取締役副社長	千 田 諭	映像本部統括兼同映画営業兼関西映画 営業各担当	
専務取締役	中 川 敬	不動産経営、スタジオ各担当	
常務取締役	浦 井 敏 之	経理財務、情報システム各担当 兼特定取締役	
常務取締役	太 古 伸 幸	経営企画担当兼人事管掌兼総務管掌	
取 締 役	角 和 夫		
取 締 役	高 橋 昌 治		
取 締 役	石 塚 泰	人事、総務各担当	
取 締 役	新 坂 純 一	映像本部宣伝担当	
取 締 役	山 下 誠	不動産経営担当補佐兼スタジオ担当補 佐	
取 締 役	市 川 南	映像本部映画調整、同映画企画各担当 兼同映画調整部長	
取 締 役	瀬 田 一 彦		
取 締 役	池 田 篤 郎	演劇担当兼演劇部長	
取 締 役	大 田 圭 二	映像本部映像事業担当 兼同映像事業部長	
取 締 役	松 岡 宏 泰	映像本部国際担当	
常勤監査役	沖 本 友 保	監査役会議長兼特定監査役	
常勤監査役	島 田 達 也		
監 査 役	大 西 昭一郎		
監 査 役	小 林 節		

- (注) 1. 取締役のうち角 和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち大西昭一郎、小林 節の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 大西昭一郎、小林 節の両氏につきましては、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 監査役 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役・監査役の異動
- | | | | |
|-----------|---------|------------|-------|
| 取 締 役 | 松 岡 宏 泰 | 平成26年5月22日 | 取締役就任 |
| 常 勤 監 査 役 | 村 上 主 税 | 平成26年5月22日 | 退任 |
| 常 勤 監 査 役 | 島 田 達 也 | 平成26年5月22日 | 監査役就任 |
6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- | | | | |
|-------------|---------|------------|---------------------|
| 代 表 取 締 役 | 千 田 諭 | 平成26年5月22日 | 映像本部国際担当兼務を解く |
| 取 締 役 副 社 長 | | | |
| 常 務 取 締 役 | 太 古 伸 幸 | 平成26年5月22日 | 人事管掌兼総務管掌兼務を委嘱する |
| 取 締 役 | 高 橋 昌 治 | 平成26年5月22日 | 人事担当兼総務担当兼経営企画管掌を解く |
| 取 締 役 | 石 塚 泰 | 平成26年5月22日 | 人事担当兼総務担当兼務を委嘱する |
| 取 締 役 | 松 岡 宏 泰 | 平成26年5月22日 | 映像本部国際担当を委嘱する |
| 常 務 取 締 役 | 太 古 伸 幸 | 平成26年6月1日 | 経営企画部長兼務を解く |
7. 平成27年4月1日付取締役の担当等の異動
- | | | |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 池 田 篤 郎 | 演劇部長兼務を解く |
|-------|---------|-----------|

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (1名)	352百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	57百万円 (14百万円)
合 計	20名	409百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、従業員分給与を含まず年額5億円以内（うち社外取締役分年額1,600万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給人数には、平成26年5月22日開催の第125回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は5百万円であります。
5. 従業員兼務取締役として従業員給与を支払っている取締役は4名ですが、通常の従業員給与体系に基づいて支給いたしております。
6. 役員に対するストック・オプションの付与はありません。
7. 役員に対する非金銭報酬はありません。

(3) 社外役員に関する事項

	取締役 角 和夫	監査役 大西昭一郎	監査役 小林 節
重要な兼職の状況	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長	弁護士 スバル興業株式会社 社外監査役	株式会社パレスホテル 代表取締役会長
会社又は会社の特定 関係事業者との関係	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
当事業年度における 主な活動状況	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回、また同じく開催された12回の監査役会のうち11回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会、また同じく開催された12回の監査役会のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額となります。		

- (注) 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の発行済株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
2. 阪急電鉄株式会社は阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. スバル興業株式会社は当社の子会社であります。
4. 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘 要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、若しくは抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない。

5. 会社の体制及び方針

内部統制の体制の基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は「東宝憲章」「東宝人行動基準」「役員規程」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守につとめるものとする。
- ② 取締役は、取締役会において取締役相互に職務の執行を監督するものとする。取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③ 監査役は、取締役の職務の執行について監査をおこない、問題があると認めた場合は、遅滞なく取締役会に報告するものとする。

(2) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 取締役は、株主から付託された経営資源を有効に活用するため、業務執行の意思決定にあたっては「役員規程」に基づき、前提となる事実認識を確実におこない、関係情報を広く収集し多角的な検討のもとにおこなうものとする。
- ② 迅速な経営判断と業務執行をおこなう体制として、事業・業務毎の担当制を敷き、取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理をおこなうものとする。

- ③ 取締役会付議事項に満たない当社の業務執行に係る重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週1回開催される当務役員会にて決議または報告し了承を得るものとする。
 - ④ 業務執行に関する権限、手続等の詳細については「決裁規程」「事務分掌規程」に定めるものとする。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- (4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を通じてコンプライアンス体制の整備を図るものとする。コンプライアンス委員会は、事務局を法務部コンプライアンス室とし、研修会の実施や社内報への記事掲載など、積極的な社内啓蒙活動をおこない、健全で公正な企業風土の形成および維持・向上を推進するものとする。
 - ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき適切な運用をおこなうものとする。
 - ③ 委員長はコンプライアンス委員会の議事内容・経過等を取締役会に報告するものとする。
 - ④ 常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じ意見を述べることができる。
- (5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 事業活動に係るリスク管理体制の基礎として、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長の指名する取締役を委員長とする内部統制委員会を通じて内部統制システムの構築、維持・運用、品質の向上を図るものとする。内部統制委員会は、事務局を内部監査室とし、内部統制システム構築の過程で、当社の事業特性に則した業務別のリスクを洗い出し、それぞれに対し最適リスク対策を策定するものとする。
 - ② 特に財務報告に大きく影響を与えるリスクについては、各部門による日常のモニタリングおよび「内部監査規程」に基づく内部監査によって、適切に管理されるものとし、内部監査の結果は内部監査室が適宜社長および監査役に報告するものとする。
 - ③ 緊急事態が発生した場合は、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応をおこなう。また、「緊急時報告規程」により、緊急事態に対する社内報告体制を定め、被害の拡大防止と十分な支援・広報態勢をとるものとする。
- (6) 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当企業集団における業務の適正を確保するため、「東宝憲章」「東宝人行動基準」を子会社に適用または準用する。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとする。

- ② 当企業集団におけるコンプライアンス体制として「コンプライアンス・リスク管理規程」を子会社に適用または準用する。また、子会社は当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。
 - ③ 当企業集団における損失の危険の管理に関する体制として、「コンプライアンス・リスク管理規程」「緊急時報告規程」を子会社に適用または準用するものとする。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、子会社の内部統制について監査をおこない、適宜当社の社長、監査役に報告するものとする。
- (7) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 反社会的勢力を排除して行くことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人および当企業集団のすべてにおいて深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備をおこなう。
 - ② 「東宝憲章」「東宝人行動基準」に反社会的勢力排除を明記し、徹底を図る。
 - ③ 統括部署を定めるとともに、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集をおこなう。
 - ④ 対応マニュアルを作成し企業集団内に配布するとともに、対策ビデオの視聴等の研修会を定期的におこなう。
- (8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保する体制
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - ② 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 上記(4)、(5)以外に、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 上記(6)以外に、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、「グループ経営管理規程」に基づき経営企画部が情報を収集し、適宜監査役に報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて経営企画部に対して報告を求めることができる。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	106,876	流 動 負 債	44,184
現金及び預金	14,206	買掛金	15,947
受取手形及び売掛金	18,298	短期借入金	209
リース投資資産	12,657	1年内返済予定の長期借入金	50
有価証券	788	リース債務	16
たな卸資産	6,242	未払金	4,599
繰延税金資産	1,488	未払費用	5,142
現先短期貸付金	48,491	未払法人税等	5,629
その他の貸倒引当金	4,768	未払消費税等	3,016
	△ 64	賞与引当金	841
固 定 資 産	268,832	役員賞与引当金	11
有形固定資産	163,834	固定資産撤去損失引当金	101
建物及び構築物	82,749	資産除去債務	131
機械装置及び運搬具	2,973	預り保証金	812
器具及び備品	2,201	その他の	7,674
土地	56,489	固 定 負 債	49,903
リース資産	37	長期借入金	25
建設仮勘定	19,382	繰延税金負債	15,579
無形固定資産	9,176	リース債務	22
借地権	1,055	退職給付に係る負債	3,144
のれん	6,812	役員退職慰労引当金	197
リース資産	1	P C B 処理引当金	345
その他の	1,306	資産除去債務	5,737
投資その他の資産	95,821	長期預り保証金	24,311
投資有価証券	76,033	その他の	540
繰延税金資産	1,789	負 債 合 計	94,087
退職給付に係る資産	250	(純資産の部)	
差入保証金	14,324	株 主 資 本	251,865
その他の	3,979	資 本 金	10,355
貸倒引当金	△ 556	資 本 剰 余 金	14,418
		利 益 剰 余 金	234,454
		自 己 株 式	△ 7,363
		その他の包括利益累計額	20,430
		その他有価証券評価差額金	19,973
		土地再評価差額金	705
		為替換算調整勘定	69
		退職給付に係る調整累計額	△ 317
		少数株主持分	9,325
		純 資 産 合 計	281,621
資 産 合 計	375,709	負 債 ・ 純 資 産 合 計	375,709

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 3月 1 日から 平成27年 2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営 業 収 入					206,900
営 業 原 価					124,133
売 上 総 利 益					82,767
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					51,007
営 業 利 益					31,759
営 業 外 収 益					
受 取 利 息 及 び 配 当 金				1,260	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益				297	
為 替 差 益				658	
そ の 他				313	2,531
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				35	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額				90	
そ の 他				16	141
経 常 利 益					34,149
特 別 損 失					
減 損 損 失				156	156
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					33,993
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				10,979	
法 人 税 等 調 整 額				△22	10,956
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益					23,036
少 数 株 主 利 益					556
当 期 純 利 益					22,479

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	土 地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,355	14,418	215,577	△6,389	233,963	17,062	705	31	—	17,800	8,907	260,671
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当			△3,704		△3,704					—		△3,704
当 期 純 利 益			22,479		22,479					—		22,479
自 己 株 式 の 取 得				△974	△974					—		△974
合 併 に よ る 増 加			101		101					—		101
持分法適用会社に 対する持分変動に伴う 自 己 株 式 の 増 減				△0	△0					—		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	2,910	—	37	△317	2,630	417	3,047
当 期 変 動 額 合 計	—	—	18,876	△974	17,902	2,910	—	37	△317	2,630	417	20,950
当 期 末 残 高	10,355	14,418	234,454	△7,363	251,865	19,973	705	69	△317	20,430	9,325	281,621

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	82,653	流 動 負 債	60,022
現金及び預金	6,230	買掛金	7,618
受取手形及び売掛金	7,755	関係会社短期借入金	26,060
リース投資資産	10,476	1年内返済予定の関係会社長期借入金	10,550
たな卸資産	5,227	未払金	2,884
繰延税金資産	690	未払費用	3,085
現先短期貸付金	48,491	未払法人税等	1,899
関係会社短期貸付金	35	賞与引当金	261
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,498	固定資産撤去損失引当金	101
その他の他	2,260	資産除去債務	72
貸倒引当金	△ 11	その他の他	7,489
固 定 資 産	219,110	固 定 負 債	39,867
有形固定資産	110,681	関係会社長期借入金	5,795
建物及び構築物	57,055	繰延税金負債	13,361
機械装置及び運搬具	626	退職給付引当金	1,220
工具、器具及び備品	421	P C B 処理引当金	237
土地	36,362	未払役員退職慰労金	173
建設仮勘定	16,215	資産除去債務	1,958
無形固定資産	1,468	長期預り保証金	17,051
借地の権	955	その他の他	69
その他の他	512	負 債 合 計	99,890
投資その他の資産	106,960	(純資産の部)	
投資有価証券	55,642	株 主 資 本	183,568
関係会社株式	41,765	資本剰余金	10,355
長期貸付金	275	資本準備金	11,208
関係会社長期貸付金	6,123	資本準備金	10,603
前払年金費用	574	その他の資本剰余金	605
差入保証金	1,520	利 益 剰 余 金	168,972
その他の他	1,157	利益準備金	2,588
貸倒引当金	△ 100	その他の利益剰余金	166,383
		土地圧縮積立金	264
		建物圧縮積立金	58
		別途積立金	120,465
		繰越利益剰余金	45,596
		自己株式	△ 6,967
		評価・換算差額等	18,304
		その他有価証券評価差額金	18,304
資 産 合 計	301,763	純 資 産 合 計	201,873
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	301,763

損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営	業	収	入		99,455
営	業	原	価		56,446
売	上	総	利 益		43,008
販	売	費 及 び	一 般 管 理 費		24,262
営	業		利 益		18,746
営	業	外	収 益		
受	取	利 息 及 び	配 当 金	2,835	
そ		の	他	149	2,984
営	業	外	費 用		
支	払	利	息	109	
そ		の	他	3	113
経	常		利 益		21,617
特	別		利 益		
抱	合	せ 株 式	消 滅 差 益	2,598	2,598
特	別		損 失		
抱	合	せ 株 式	消 滅 差 損	1,494	1,494
税	引	前 当 期	純 利 益		22,721
法	人 税、住 民 税 及 び	事 業 税		5,190	
法	人 税 等	調 整 額		62	5,252
当	期	純	利 益		17,469

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計				
						土地圧縮 積 立 金	建物圧縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	10,355	10,603	605	11,208	2,588	264	59	120,465	31,830	155,207	△5,993	170,778	16,248	187,026
当 期 変 動 額														
剰 余 金 の 配 当				—					△3,704	△3,704		△3,704		△3,704
建物圧縮積立金の取崩				—			△1		1	—		—		—
当 期 純 利 益				—					17,469	17,469		17,469		17,469
自 己 株 式 の 取 得				—						—	△974	△974		△974
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—						—		—	2,056	2,056
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△1	—	13,765	13,764	△974	12,790	2,056	14,846
当 期 末 残 高	10,355	10,603	605	11,208	2,588	264	58	120,465	45,596	168,972	△6,967	183,568	18,304	201,873

（注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

東宝株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法第362条第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムを含む）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に
ついて、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月10日

東宝株式会社 監査役会

常勤監査役 沖 本 友 保 ④

常勤監査役 島 田 達 也 ④

社外監査役 大 西 昭一郎 ④

社外監査役 小 林 節 ④

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、財務体質の強化と将来の資金需要に備えた内部留保を勘案しつつ、安定的な配当を行なうことを基本方針としてまいりましたが、利益水準の向上及び今後の業績見通しに基づき、当期の期末配当金につきましては1株につき20円とさせていただきたく存じます。

これにより中間配当金を合わせた年間配当金は1株につき前期に比べ5円増配の25円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
(うち普通配当5円、特別配当15円)
総額3,697,898,380円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年5月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役 島谷能成、千田 諭、中川 敬、浦井敏之、角 和夫、高橋昌治、新坂純一、山下 誠、市川 南、池田篤郎、大田圭二の11氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(○印は新任候補者)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会 社の株 式 の 数
1	しま たに よし しげ 島 谷 能 成 (昭和27年3月5日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年4月 同映像本部映画調整部長 平成13年5月 同取締役 平成17年5月 同常務取締役 平成19年5月 同専務取締役 平成23年5月 同代表取締役社長現在に至る	10,200株
2	ち だ さとし 千 田 諭 (昭和24年11月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成5年4月 同映像本部映画営業部長 平成9年5月 同取締役 平成14年5月 同常務取締役 平成18年5月 同専務取締役 平成23年5月 同代表取締役副社長現在に至る	19,900株
3	なか がわ たかし 中 川 敬 (昭和24年11月2日生)	昭和50年4月 当社入社 平成5年4月 同映像本部宣伝部長 平成9年5月 同取締役 平成14年5月 同常務取締役 平成18年5月 同専務取締役現在に至る 平成22年5月 TOHOシネマズ株式会社代表 取締役社長	17,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	うら い とし ゆき 浦 井 敏 之 (昭和32年12月17日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成13年10月 同財務部長 平成15年 5 月 同取締役 平成21年 5 月 同常務取締役現在に至る	31,180株
5	すみ かず お 角 和 夫 (昭和24年 4 月19日生)	平成12年 6 月 阪急電鉄株式会社取締役 平成14年 6 月 同常務取締役 平成15年 6 月 同代表取締役社長現在に至る (同社は平成17年 4 月阪急ホールディングス株式会社に、平成18年10月阪急阪神ホールディングス株式会社に商号変更) 平成17年 4 月 阪急電鉄株式会社（新会社）代表取締役社長 平成21年 5 月 当社取締役現在に至る 平成26年 4 月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長現在に至る	10,100株
6	たか はし まさ はる 高 橋 昌 治 (昭和26年10月20日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成 6 年 4 月 同関連事業連絡室長 平成 9 年 5 月 同取締役 平成15年 5 月 同常務取締役 平成19年 5 月 同専務取締役 平成26年 5 月 東宝不動産株式会社代表取締役社長現在に至る 平成26年 5 月 当社取締役現在に至る	13,000株
7	やま した まこと 山 下 誠 (昭和31年 5 月 4 日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成13年 4 月 同不動産経営部長 平成21年 5 月 同取締役現在に至る	7,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
8	いち かわ みなみ 市 川 南 (昭和41年7月22日生)	平成元年4月 当会入社 平成18年4月 同映像本部映画調整部長現在に至る 平成23年5月 同取締役現在に至る	2,800株
9	いけ だ あつ お 池 田 篤 郎 (昭和35年3月10日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 同演劇部長 平成25年5月 同取締役現在に至る	3,210株
10	おお た けい じ 大 田 圭 二 (昭和40年9月7日生)	平成元年4月 当社入社 平成22年4月 同映像本部映像事業部長現在に至る 平成25年5月 同取締役現在に至る	2,600株
11	○ いけ だ たか ゆき 池 田 隆 之 (昭和38年4月2日生)	昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 同映像本部映画営業部長 平成27年4月 同映像本部宣伝担当付現在に至る	600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては、14ページ「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
4. 角 和夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- 角 和夫氏を社外取締役候補者とした理由は、異業種である阪急電鉄株式会社の経営に長く携る経営の専門家としての清新なチェック機能を期待するためであります。
- 角 和夫氏が取締役を務めている株式会社阪急阪神ホテルズにおいて、同社が運営するホテル等の施設でお客様に提供する料理に係る表示の一部が、不当景品類及び不当表示防止法の規定違反（優良誤認表示）にあたるとして、平成25年12月、消費者庁から措置命令を受けております。なお、本件に関しまして、同氏は同社の取締役として、顧客重視の視点やコンプライアンス体制の強化等の観点から、再発防止に向けた対策の検討、取締役会での発言を積極的におこなう等、その職責を適切に果たしております。
- 角 和夫氏は当社社外取締役に就任してから6年が経過しております。
- 角 和夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任がご承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 沖本友保、小林 節の2氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	おき もと とも やす 沖 本 友 保 (昭和31年12月16日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 同関西支社総務部長 平成21年 5 月 同関西支社不動産経営部長 平成21年 5 月 同関西支社長 平成23年 5 月 同常勤監査役現在に至る	6,600株
2	こ ばやし たかし 小 林 節 (昭和20年 8 月24日生)	平成 2 年 6 月 株式会社日本興業銀行国際業務 部参事役 平成 3 年 3 月 株式会社パレスホテル取締役経 理部長 平成 5 年 3 月 同常務取締役 平成 7 年 3 月 同専務取締役 平成 8 年 2 月 パレスフードサービス株式会社 代表取締役 平成13年 3 月 株式会社パレスホテル代表取締 役社長 平成23年 5 月 当社監査役現在に至る 平成26年 3 月 株式会社パレスホテル代表取締 役会長現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。

3. 小林 節氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。

小林 節氏を社外監査役候補者とした理由は、異業種である株式会社パレスホテルの経営に長く携る経営の専門家であり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経験を有し財務及び会計に関する相当程度の知見と真摯かつ厳正な監査を期待するためであります。

小林 節氏は当社社外監査役に就任してから4年が経過しております。

小林 節氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の

対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任をご承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は、小林 節氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 山下順弘氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
やま した のぶ ひろ 山下 順 弘 (昭和16年2月10日生)	平成8年3月 株式会社竹中工務店取締役社長室長 平成13年3月 同常務取締役 平成18年3月 同専務取締役 平成20年3月 同取締役副社長 平成22年3月 同取締役執行役員副社長 平成24年3月 同顧問現在に至る	0株

(注) 1. 山下順弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 山下順弘氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、補欠監査役就任の承諾を得ております。

3. 山下順弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の、補欠の社外監査役候補者であります。

山下順弘氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、異業種である株式会社竹中工務店の経営に長く携る経営の専門家であり、真摯かつ厳正な監査を期待するためであります。

山下順弘氏が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

〈メ モ 欄〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 TOHOシネマズ日劇 スクリーン1



交通のご案内：

東京メトロ	有楽町線「有楽町駅」	A0出口	直結
	千代田線・日比谷線「日比谷駅」	A0出口	直結
	銀座線・丸ノ内線・日比谷線「銀座駅」	C4出口	徒歩3分
都営地下鉄	三田線「日比谷駅」	A0出口	直結
J R	山手線「有楽町駅」	銀座口・中央口	徒歩3分

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)

UD
FONT